

令和7年度 第1回水深コミュニティセンター運営委員会

日 時：令和7年7月2日（水）

午前10時00分

場 所：水深コミュニティセンター 講堂

【 次 第 】

1 開 会

2 あいさつ

3 委員自己紹介

4 副委員長の選出

5 会議録署名委員の選任

6 議 事

（1）令和6年度水深コミュニティセンターの事業実績について

（2）令和7年度水深コミュニティセンターの事業計画について

（3）その他

7 閉 会

令和6年度 事業実績

1 主催事業

区分	講 座 名	実 施 期 間	回数	定員	参 加 数
一般講座	アートステンシル講座	6月～10月	5	10	6
	陶芸講座	8月～10月	5	15	9
	粘土工芸講座	6月～10月	5	15	15
	ステンドグラス講座	6月～10月	7	10	8
	二胡講座『初心者』	8月～10月	5	10	12
	0から始める癒しヨガ教室	8月～10月	5	10	13
	親子リトミック教室	10月～2月	5	10組	10組(22人)
女性学級	女性学級(アートフラワー教室)	9月	1	10	8
ほがらか学級	ほがらか学級	5月～1月	9	—	42(延べ192)
その他	コミセンで遊ぼう	6月～2月	4	—	42
	家庭教育講座	12月～2月	3	—	89

2 文化祭

名称：水深地区文化祭

日時：令和6年10月26日(土) 9時から16時

：令和6年10月27日(日) 9時から15時

会場：水深コミュニティセンター、水深小学校校庭(グラウンド・ゴルフ大会)

内容：26日(土) 作品展示、屋外ステージ発表会、屋内高座(伝統芸能、落語)

：27日(日) グラウンド・ゴルフ大会 * 作品展示は衆議院選挙のため中止

3 施設利用状況

年間利用可能日数	308日
年間利用件数	771件
年間利用者数	7, 148人
稼働率	講堂 午前:29. 9%、午後:42. 2%、夜:16. 2%
	会議室 午前:31. 5%、午後:41. 6%、夜:11. 7%
	和室 午前:25. 3%、午後:23. 1%、夜:20. 1%
	料理実習室 午前:1. 0%、午後:1. 3%、夜:0. 6%

令和7年度 事業計画

1 主催事業

区分	講 座 名	実 施 期 間	回数	定員	講 師
一般講座	アートステンシル講座	6月～10月	5	8	坪井 芳子 先生
	陶芸講座	8月～10月	5	15	荒井 勝明 先生
	粘土工芸講座	6月～10月	5	15	薄葉 節子 先生
	ステンドグラス講座	6月～10月	7	10	伊東 初代 先生
	二胡講座『初心者』	8月～10月	5	10	磯崎 洋 先生
	0から始める癒しヨガ教室	8月～10月	4	10	張 蔚羽 先生
	親子リトミック教室	10月～2月	5	10組	ぱこあぽこ
女性学級	女性学級(アートフラワー教室)	9月	1	15	海保 正枝 先生
ほがらか学級	ほがらか学級	5月～1月	9	—	コミセンだより参照
その他	コミセンで遊ぼう	6月～2月	4	—	斎藤ユキ子 先生
	家庭教育講座	12月～2月	3	—	検討中

* 詳細は、水深コミュニティセンターだより「講座受講生募集号」(4月1日発行)を参照

2 文化祭

名称：水深地区文化祭

日時：令和7年10月25日(土) 9時から16時

：令和7年10月26日(日) 9時から15時

共催：グラウンド・ゴルフ大会(26日(日))

会場：水深コミュニティセンター、水深小学校校庭(グラウンド・ゴルフ大会)

内容：25日(土) 作品展示、屋外ステージ発表会

：26日(日) 作品展示、屋内高座(伝統芸能、落語)、グラウンド・ゴルフ大会

資料 3

加須市立コミュニティセンター運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、加須市立コミュニティセンター条例（平成22年加須市条例第113号）第16条の規定により各コミュニティセンターに置く加須市立コミュニティセンター運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) コミュニティセンターの管理及び運営に関する事項。
- (2) コミュニティ事業に関する事項。
- (3) 生涯学習事業に関する事項。
- (4) その他市長が必要と認める事項に関する事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) コミュニティセンターを利用する団体の代表者
- (2) コミュニティ事業又は生涯学習事業の講師又は参加者
- (3) 知識経験を有する者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 市内の公共的団体等の代表者
- (6) 市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することを妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、各コミュニティセンター、コミュニティセンターを所管する課及び教育委員会生涯学習部生涯学習課において共同して処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

水深地区文化祭(実績・計画)

1 令和6年度実績

日時：令和6年10月26日(土)9時から16時、27日(日)9時から15時
 共催：グラウンド・ゴルフ大会(27日(日))
 会場：水深コミュニティセンター、水深小学校校庭(グラウンド・ゴルフ大会)

実施日	活用内容	備考
7月4日(木)	役員会議(スケジュール管理、「文化祭だより」確認)	会長、副会長、事務局
7月10日(水)	「文化祭だより」検討書面会議	「文化祭だより」の内容確認
9月1日(日)	「文化祭だより」発行	
9月9日(月)	第1回文化祭実行委員会	
10月25日(金)	文化祭準備	会場設営(午前中)
10月26日(土)	文化祭(1日目)	
10月27日(日)	文化祭(2日目)	衆議院選挙のため作品展示中止
10月27日(日)	グラウンドゴルフ大会	
10月28日(月)	文化祭片付け	会場片付け(午前中)
10月28日(月)	文化祭反省会	片付け終了後
1月15日(水)	会計監査	
2月26日(水)	第2回文化祭実行委員会	

2 令和7年度計画

日時：令和7年10月25日(土)9時から16時、26日(日)9時から15時
 共催：グラウンド・ゴルフ大会(26日(日))
 会場：水深コミュニティセンター、水深小学校校庭(グラウンド・ゴルフ大会)

実施日	活用内容	備考
7月上旬	役員会議(スケジュール管理、「文化祭だより」確認)	会長、副会長、事務局
7月中旬	「文化祭だより」検討書面会議	「文化祭だより」の内容確認
9月1日(日)	「文化祭だより」発行	
9月11日(木)	第1回文化祭実行委員会	2階 講堂 10時～
10月24日(金)	文化祭準備	会場設営(午前中)
10月25日(土)	文化祭(1日目)	
10月26日(日)	文化祭(2日目)	
10月26日(日)	グラウンド・ゴルフ大会	会場:水深小学校校庭
10月27日(月)	文化祭片付け	会場片付け(午前中)
10月27日(月)	文化祭反省会	片付け終了後(午前中)
2月上旬	会計監査	
2月26日(木)	第2回運営委員会・文化祭実行委員会	2階 講堂 10時～

参考資料 2

水深地区文化祭実行委員会規約

(設置及び目的)

第1条 水深コミュニティセンターを会場として、地区住民その他の当該センター利用者の各種学習成果を展示・発表する水深地区文化祭（以下「地区文化祭」という。）の円滑な運営を図るため、水深地区文化祭実行委員会（以下「実行委員会」）を置く。

(事業)

第2条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地区文化祭の普及及び振興に関する事業
- (2) 地区文化祭を通じ、地域住民の学習意欲の向上及び生涯学習の振興を図る事業
- (3) 郷土への理解を深め、市民相互の連帯意識を高める事業
- (4) その他目的の達成に必要な事業

(組織)

第3条 実行委員会は、委員30人以下をもって組織する。

- (1) 水深コミュニティセンターを利用する団体の代表者又は所属する者
- (2) 地区内の生涯学習関係又は社会教育関係の団体の代表者又は所属する者
- (3) 地区内の公共的団体等の代表者又は所属する者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名
- (3) 監事 1名

2 前項に規定する役員は、委員の互選により選出する。

3 役員の任期は、委員の任期による。

(役員の職務)

第6条 委員長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 監事は、会計を監査する。

(会議)

第7条 実行委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 実行委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 実行委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 実行委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

5 委員長は、特に必要と認めた場合又は急を要する場合は、書面による会議とすることができる。

(事務局等)

第8条 実行委員会の庶務を所管するため、事務局長及び事務局を置く。

2 事務局長は、水深コミュニティセンター生涯学習推進員をもって充てる。

3 事務局は、水深コミュニティセンターとする。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が実行委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

(水深地区文化祭実行委員会規約の廃止)

2 水深地区文化祭実行委員会規約(令和 4 年 9 月 22 日施行)は、廃止する。

施設利用状況

項目 月	室名	令和6年度					令和5年度				
		開館 日数	利用 日数	利用件数	利用者数	利用率	開館 日数	利用 日数	利用件数	利用者数	利用率
4	講堂	25	14	17	130	56.0%	26	9	10	129	34.6%
	会議室		16	22	237	64.0%		10	11	76	38.5%
	和室		9	10	126	36.0%		10	11	133	38.5%
	料理実習室		0	0	0	0.0%		1	2	16	3.8%
	計		—	49	493	—		—	34	354	—
5	講堂	27	17	25	228	63.0%	26	8	8	49	30.8%
	会議室		15	19	111	55.6%		13	18	161	50.0%
	和室		15	26	234	55.6%		13	17	227	50.0%
	料理実習室		0	0	0	0.0%		0	0	0	0.0%
	計		—	70	573	—		—	43	437	—
6	講堂	26	15	21	153	57.7%	26	13	15	229	50.0%
	会議室		13	19	133	50.0%		15	18	127	57.7%
	和室		14	23	228	53.8%		16	22	237	61.5%
	料理実習室		0	0	0	0.0%		2	4	142	7.7%
	計		—	63	514	—		—	59	735	—
7	講堂	26	18	25	179	69.2%	27	12	12	120	44.4%
	会議室		18	26	207	69.2%		13	17	165	48.1%
	和室		18	24	295	69.2%		19	28	269	70.4%
	料理実習室		2	5	45	7.7%		1	3	24	3.7%
	計		—	80	726	—		—	60	578	—
8	講堂	27	20	24	192	74.1%	26	11	11	92	42.3%
	会議室		12	17	128	44.4%		12	18	141	46.2%
	和室		7	9	97	25.9%		8	10	147	30.8%
	料理実習室		0	0	0	0.0%		1	2	40	3.8%
	計		—	50	417	—		—	41	420	—
9	講堂	26	18	21	140	69.2%	26	12	12	100	46.2%
	会議室		18	25	211	69.2%		12	15	119	46.2%
	和室		9	16	174	34.6%		9	13	86	34.6%
	料理実習室		0	0	0	0.0%		0	0	0	0.0%
	計		—	62	525	—		—	40	305	—
10	講堂	26	17	23	202	65.4%	26	11	13	111	42.3%
	会議室		12	20	218	46.2%		13	17	166	50.0%
	和室		13	22	291	50.0%		9	14	186	34.6%
	料理実習室		1	1	10	3.8%		3	3	60	11.5%
	計		—	66	721	—		—	47	523	—

項目 月	室名	令和6年度					令和5年度				
		開館 日数	利用 日数	利用件数	利用者数	利用率	開館 日数	利用 日数	利用件数	利用者数	利用率
11	講堂	26	19	28	201	73.1%	26	11	13	113	42.3%
	会議室		17	28	198	65.4%		15	18	99	57.7%
	和室		14	24	351	53.8%		10	12	148	38.5%
	料理実習室		1	2	40	3.8%		1	1	6	3.8%
	計		—	82	790	—		—	44	366	—
12	講堂	24	14	25	231	58.3%	24	10	11	98	41.7%
	会議室		14	19	113	58.3%		12	17	108	50.0%
	和室		13	20	270	54.2%		10	13	159	41.7%
	料理実習室		2	4	71	8.3%		0	0	0	0.0%
	計		—	68	685	—		—	41	365	—
1	講堂	24	17	21	159	70.8%	24	10	11	92	41.7%
	会議室		13	18	146	54.2%		14	16	104	58.3%
	和室		10	19	210	41.7%		11	13	146	45.8%
	料理実習室		1	2	40	4.2%		0	0	0	0.0%
	計		—	60	555	—		—	40	342	—
2	講堂	24	15	22	187	62.5%	25	10	10	70	40.0%
	会議室		14	21	158	58.3%		15	18	89	60.0%
	和室		6	7	139	25.0%		9	13	142	36.0%
	料理実習室		0	0	0	0.0%		0	0	0	0.0%
	計		—	50	484	—		—	41	301	—
3	講堂	27	17	23	191	63.0%	27	12	15	176	44.4%
	会議室		20	30	188	74.1%		18	24	192	66.7%
	和室		12	17	282	44.4%		12	15	152	44.4%
	料理実習室		1	1	4	3.7%		1	2	4	3.7%
	計		—	71	665	—		—	56	524	—
合計	講堂	308	201	275	2,193	65.3%	309	129	141	1,379	41.7%
	会議室		182	264	2,048	59.1%		162	207	1,547	52.4%
	和室		140	217	2,697	45.5%		136	181	2,032	44.0%
	料理実習室		8	15	210	2.6%		10	17	292	3.2%
	計		—	771	7,148	—		—	546	5,250	—

* 利用率 = 利用日数 / 会館日数 × 100

令和7年度 水深コミュニティセンター運営委員会委員名簿

取扱注意

氏 名		備 考
委員長	田 村 弘 幸	加須市社会福祉協議会水深支部長
	横 山 安 男	大室区長(区長会会長)
	横 山 容 三	利用団体の代表
	大 熊 良 章	スポーツ協会会长
	田 村 弘 幸	民生委員・児童委員協議会(副会長)
	酒 卷 克 太 郎	水深小学校校長
	田 村 義 雄	元水深公民館参与
	古 茂 田 恵 造	船越区長
	大 熊 博 文	割目区長
	石 井 繁 夫	油井ヶ島区長
	田 村 智 彦	下高柳区長
	駒 俊 明	南小浜区長
	石 井 忠	水深福寿会会长
	大 熊 美智子	水深女性会会长